

保護者 様

東京都立多摩工科高等学校長

学校感染症による出席停止について

学校保健安全法により、学校感染症にかかった場合は出席停止とすることが定められております。

医師の診察及び治療を受け、「感染症予防上支障がないので登校しても良い」と診断があるまで療養して下さい。医師の許可を受けて登校を開始する場合は、下記の「罹患報告書」に以下の①か②のどちらかの方法で記入し、登校復帰後に学校へ提出をお願いします。

①主治医による登校許可届の記入・押印（この場合は領収書のコピーの添付不要）

②保護者が受診医療機関名などを下記の登校許可届に記入し、受診が確認できる領収書*1などのコピーを裏面に添付する

なお、出席停止の場合は、欠席日数には入りません。

***1 「受診が確認できる領収書など」とは、受診日、医療機関、生徒本人の名前が記載されている「領収書」、「診療内容明細書」、「検査結果」、（薬の処方があれば）「処方薬の説明書」などです。**

(02.03)

罹患報告書

東京都立多摩工科高等学校長 殿

年 組 番 生徒氏名

病名

受診医療機関名

医師 氏名

（全員記入）

上記疾病のため、____月____日より、学校を欠席しておりましたが、感染症予防上の支障がなくなり、____月____日より集団生活に復帰することを主治医が認め、登校しても差し支えないことを報告します。

令和____年____月____日

保護者（後見人）氏名

印